

議員各位

タイトル

**「熊本地震」に係る被災建築物応急危険度判定士
及び被災宅地危険度判定士の派遣について**

平成28年4月16日に発生しました「熊本地震」について、4月20日岐阜県より、被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の派遣要請がありました。岐阜市におきましては県からの派遣要請を受け、下記のとおり3名の派遣を決定いたしましたのでご報告いたします。

◆被災建築物応急危険度判定士

1. 派遣判定士

【一次派遣】 建築指導課 副主幹 神山 富弘
公共建築課 主任技師 近藤 大介

2. 派遣期間

【一次派遣】平成28年4月22日(金)から4月26日(火)まで
※判定期間 23日から25日

◆被災宅地危険度判定士

1. 派遣判定士

【一次派遣】 農地整備課 主査 川島 隆司

2. 派遣期間

【一次派遣】平成28年4月22日(金)から4月26日(火)まで
※判定期間 23日から25日

◆判定の目的

大地震により被災した建築物及び宅地を調査し、その後に発生する余震などにより、人命に係わる二次的災害を防止することを目的としたものです。

問い合わせ先

所属	まちづくり推進部
担当課	建築指導課
担当者	伊藤 篤志
TEL	(058)265-4141 内線 2649

緊急連絡先

担当者	高井 賢治
TEL	090-4190-0112